

工事共通仕様書（土木・配管工事編） 新旧比較表 [平成 31 年 4 月 1 日適用]

現行（旧）	改定（新）	内容等
<p style="text-align: center;">工 事 共 通 仕 様 書 （ 土 木 ・ 配 管 工 事 編 ） 平成 30 年 4 月</p> <p>第 1 章 総 則</p> <p>1-2 用語の定義</p> <p>1. 監督__員とは、総括監督員、主任監督員、工事監督員を総称している。受注者には主として主任監督員及び工事監督員が対応する。</p> <p>1-5 施工計画書</p> <p>2. 受注者は、施工計画書の内容に____変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更計画書を提出しなければならない。</p> <p>1-20 監督__員による検査（確認を含む）及び立会等</p> <p>6. (3) 段階確認は受注者が臨場するものとし、確認した箇所に係る発注者が押印した書面を、受注者は保管し検査時に提出しなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">工 事 共 通 仕 様 書 （ 土 木 ・ 配 管 工 事 編 ） 平成 31 年 4 月</p> <p>第 1 章 総 則</p> <p>1-2 用語の定義</p> <p>1. 監督職員とは、総括監督員、主任監督員、____監督員を総称している。受注者には主として主任監督員及び____監督員が対応する。</p> <p>1-5 施工計画書</p> <p>2. 受注者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更計画書を提出しなければならない。</p> <p>1-20 監督職員による検査（確認を含む）及び立会等</p> <p>6. (3) 段階確認は受注者が臨場するものとする。</p>	<p>仙台市水道局請負工事監督要綱の改正に伴う語句修正 ※左記は代表箇所の抜粋であり、本仕様書中の該当箇所は同様に改定</p> <p>変更施工計画書の提出頻度について、市長部局の運用と統一する</p> <p>平成 27 年度に段階確認書の様式が改定され、書類のやりとりが簡素化されたことに伴う不整合の整理</p>

第2章 材 料

[標準配管材料規格表]

4. その他 4/4

名 称	規 格	備 考
蓋・筐・柵	水道用消火栓鉄蓋	仙台市型 配管工事標準図集参照
	水道用空気弁鉄蓋	仙台市型 配管工事標準図集参照
	JWWA B 110 水道用ねじ式弁筐	C形1号 配管工事標準図集参照
	JWWA K 148 水道用レジンコンクリート製ボックス	円形用1号 配管工事標準図集参照

第4章 配管工事施工

4-3-4

(2)切管の最小長さは下記によることを原則とし、これによらない場合は、監督__員の承諾を得るものとする。なお、異形管は切断してはならない。

ダクタイル鋳鉄管：受切管

K形は0.5m以上かつ管径以上

NS形は0.8m以上かつ管径以上

GX形は1.0m以上

〃：挿切管は、1.0m以上かつ管径以上

(GX形呼び径φ400は、1.1m以上)

第2章 材 料

[標準配管材料規格表]

4. その他 4/4

名 称	規 格	備 考
蓋・筐・柵	水道用消火栓鉄蓋	仙台市型 配管工事標準図集参照
	水道用空気弁鉄蓋	仙台市型 配管工事標準図集参照
	JWWA B 110 水道用ねじ式弁筐	C形1号 配管工事標準図集参照
	JWWA K 148 水道用レジンコンクリート製ボックス	円形用1号・2号 配管工事標準図集参照

第4章 配管工事施工

4-3-4

(2)切管の最小長さは下記によることを原則とし、これによらない場合は、監督職員[〃]の承諾を得るものとする。なお、異形管は切断してはならない。

受切管 (甲切管)	K	0.5m以上かつ管径以上
	NS (呼び径φ500以上)	1.0m以上
	GX (呼び径φ400以下)	1.0m以上
挿切管 (乙切管)	K, GX(呼び径φ300以下)	1.0m以上かつ管径以上
	GX(呼び径φ400)	1.1m以上
	NS (呼び径φ500, φ600)	1.1m以上
	NS (呼び径φ700)	1.2m以上

電防用柵の仕様がコンクリート柵から水道用レジンコンクリート製ボックス (JAWWA K 148, 円形用2号) に改定されたことによる規格の追加

昨年度改定した設計指針「資料4 切管最寸法検討書」との不整合を整理

付則2 工事関係提出様式

様式第8号(約款第9条第1項関係)

平成 年 月 日

受注者
様
仙台市水道事業管理者
印

監督 員 等 通知書

平成〇〇年〇月〇日付で契約締結した次の工事の監督員等を、下記のとおり定めたので、工事請負契約書第9条第1項の規定に基づき通知します。

記

設計番号	号
工事名	工事
工事場所	

記

総括監督員	職氏名
主任監督員	職氏名
工事監督員	職氏名
布設工事監督者	職氏名

注:総括監督員、主任監督員、工事監督員、布設工事監督者の分担する権限若しくは委任を受けている権限は仙台市水道局請負工事監督要綱、仙台市水道局布設工事監督者要綱によるほか、仙台市水道局工事共通仕様書(電気・機械工事編)に記載のとおりです。

付則2 工事関係提出様式

様式第8号(約款第9条第1項関係)

年 月 日

受注者
様
仙台市水道事業管理者
印

監督職員 通知書

〇〇年〇月〇日付で契約締結した次の工事の監督職員を、下記のとおり定めたので、工事請負契約書第9条第1項の規定に基づき通知します。

記

設計番号	号
工事名	工事
工事場所	

記

総括監督員	職氏名
主任監督員	職氏名
監督員	職氏名
布設工事監督者	職氏名

注:総括監督員、主任監督員、監督員、布設工事監督者の分担する権限若しくは委任を受けている権限は仙台市水道局請負工事監督要綱、仙台市水道局布設工事監督者要綱によるほか、仙台市水道局工事共通仕様書(電気・機械工事編)に記載のとおりです。

H30 水総総第 296号「水道局における改元に伴う要綱等の改正に係る取扱いについて」第1の取扱いに従い元号削除

※左記は代表箇所
の抜粋であり、工事
関係提出様式中の
該当箇所は同様に
改定

付則3 完成図等作成基準

[目次]

排流・電防関係

排流装置設置工	常時放流	排電-1
排流装置設置工	随時放流	排電-2
流電陽極装置設置工		排電-3
排水用量水器・電防柵鉄枠蓋	φ 400	排電-4
排水柵鉄枠蓋	φ 300	排電-5

付則3 完成図等作成基準

[目次]

排流関係

排流装置設置工	常時放流	排__-1
排流装置設置工	随時放流	排__-2
排水用量水器 鉄枠蓋	φ 400	排__-3
排水柵鉄枠蓋	φ 300	排__-4

電防関係

流電陽極装置設置工		電-1
電防柵鉄枠蓋	φ 350	電-2

電防用柵の仕様について、輪荷重に対応した仕切弁筐と同等の仕様に改定

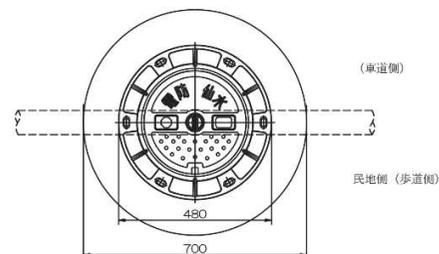
図面名称

流電陽極装置設置工

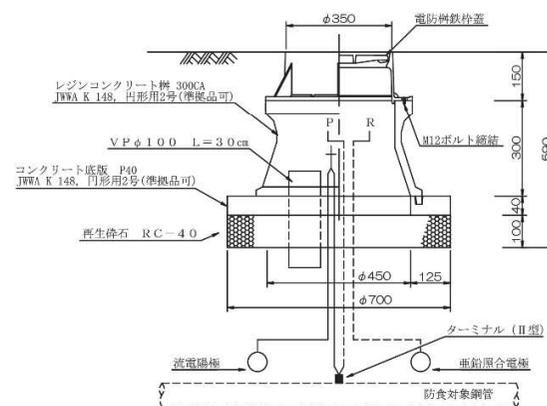
標準図番号

電-1

平面図



断面図



設置上の留意点

- ・VPは、砕石下の埋戻し材と連通するように山砂で充填すること。
- ・測定端子(P)・(R)は、非接続とする。(ビニルテープで防水処理を施すこと。)
- ・ターミナル本端子と流電陽極端子は、ボルト・ナットを使用し接続すること。(ビニルテープで防水処理を施すこと。)
- ・電線は、1本づつ波付被覆電線管(φ30)に収納し、枠内へ設置すること。(ターミナルは、2本で電線に収納する。)
- ・流電陽極は単体単線で設置し、いもづる式(複線単線)の設置はしないこと。
- ・各電線色の指定

- ターミナル・・・本端子及びP線とも、赤色とする。
- 流電陽極・・・すべて黒色とする。
- 車鉛原合電極・・・緑色とする。
- ボンド線・・・赤色とする。
- 使用する電線
 - ターミナル・・・CV5.5□
 - 流電陽極・・・CV5.5□
 - ボンド線・・・CV8□

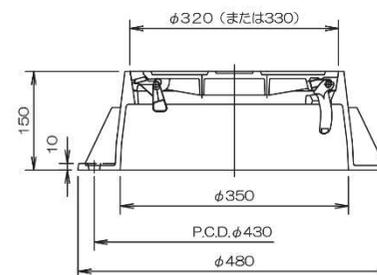
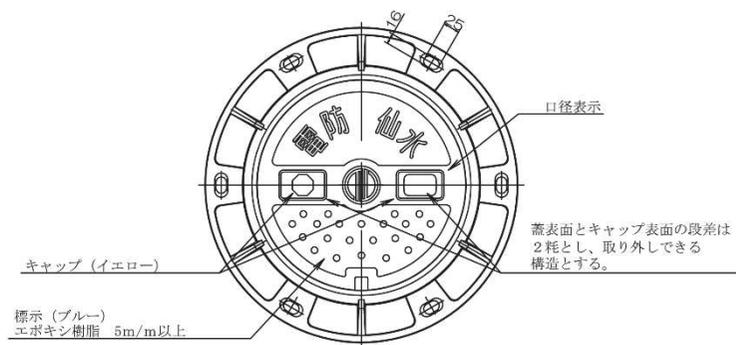
図
面
名
称

電防柵鉄枠蓋

φ 3 5 0

標
準
図
番
号

電-2



- ※ 材質はFCD600とする。
- ※ 蓋裏には、製造年号および製造メーカーを鋳出しすること。